

## 離乳食教室

(健康福祉課)

離乳食についてのお話と試食を中心とした教室です。お母さん同士の交流も図れます。

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか。

○日時 5月22日(火)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時45分から)

○場所 保健センター

○対象者

町内在住の4～6か月児とその保護者

○内容

離乳食のお話、試食、子育て、講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限 5月18日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター

☎(84)19110(直通)

## わが家の主役を募集します

(総務課)

広報ごかでは「わが家の主役」と題し、1歳から3歳ぐらいままでで町内にお住まいのお子さまを掲載しています。

掲載を希望される方は、応募用紙は総務課にありますので、写真をご持参ください。(デジタルカメラで撮影したものは、そのままお持ちください。)

また、町公式ホームページに併せて掲載させていただきます。詳細については、総務課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111(内線214)

## 小型特殊自動車の登録について

(町民税務課)

乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機などや小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどには、軽自動車税が課税されます。

これらの車両を所有している方は、軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

軽自動車税は、所有していることに基ついで課税されますので、公道走行の有無とは関係ありません。

○登録に必要なもの

所有者の印鑑

販売証明書(車台番号・メーカー名・排気量の記載があるもの)

※譲り受けた車両など販売証明書がない場合は、町民税務課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966(直通)

## 相談

### 消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

○日時

5月9日(水)

午前9時～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里 相談室

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

### 生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

ふれあいセンター

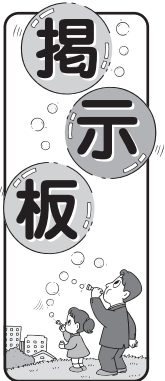
堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595(直通)



## STOP THE

### 不法電波!

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化月間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話など身近なものから、警察・消防・緊急用無線などの人命に関わる重要な無線に対し、混信・妨害を与えるなど私たちの生活や安全を脅かします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょ。

○お問い合わせ

不法無線局による混信・妨害

☎03(6238)1939

テレビ、ラジオの受信障害

☎03(6238)1945

地上デジタルテレビ放送の受信相談

☎03(6238)1944

## 結婚相談会

五霞町結婚支援員が、結婚に前向きな方のお悩みやご相談にお答えします。

親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分までになります。相談費、登録料などはかかりません。予約制です。インターネット、電話でご予約ください。

相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所

ひばりの里 喫茶ぼかばか(五霞町江川3201番地)

○日時 6月24日(日)

午後1時～4時

○受付期限 6月20日(水)

○お申し込み

電話の場合

結婚支援員 代表 石塚まで

☎090(6526)4122

(受付時間) 正午～午後7時  
氏名、性別、生年月日、現住所、相談希望時間、連絡先(できれば携帯電話)をお伝えください。

・インターネットの場合

町公式ホームページから応募ください(パソコン・携帯可)  
<http://www.town.gokalg.jp/>

○主催

五霞町結婚支援員連絡会